

# 新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

## マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



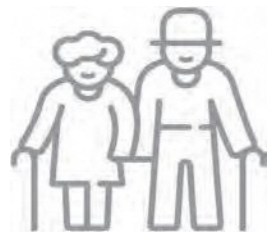
受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方

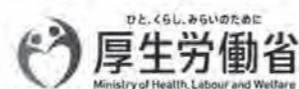


妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります



# 新型コロナウイルス感染症について

## オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種について

### ○オミクロン株対応2価ワクチン接種の対象者

- 新型コロナウイルスの従来株とオミクロン株に対応したワクチン（以下「オミクロン株対応2価ワクチン」という。）の接種は、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての方を対象に、**一人1回**接種します。最終接種から3ヶ月以上経過した方が対象者となります。
- 広野町のオミクロン株対応2価ワクチン接種は、馬場医院での個別接種となります。広野町コロナワクチンコールセンター（0120-567-513）までお問い合わせください。

### ○初回接種（1・2回目接種）が未接種の方

- ・従来型ワクチンによる接種を完了してください。
- ・接種を希望される場合は、広野町コロナワクチンコールセンターまでお問い合わせください。

### ○乳幼児（生後6か月～4歳）および小児（5～11歳）接種について

- ・接種対象者の保護者に対し意向調査を行い、双葉郡8町村合同でワクチン接種を実施しています。お問合わせは広野町保健センター（☎0240-27-3040）までご連絡ください。

### ○広野町以外での接種について

- ・入院中の医療機関や施設でワクチンを受ける方は、医療機関や施設にご相談ください。
- ・避難先において、「住所地外接種届出済証」の提出を求められた場合は、広野町コロナワクチンコールセンターまでお問い合わせください。かかりつけ医や大規模接種で受ける場合は必要ありません。

○広野町に居住している広野町民以外の方で、馬場医院での個別接種を希望される場合は広野町コロナワクチンコールセンターまでお問い合わせください。

### ○令和5年4月以降のワクチン接種については、国の方針が決まり次第お知らせいたします。

\*\*\* 広野町コロナワクチンコールセンター \*\*\*

平日のみ【月曜日～金曜日（祝祭日を除く）】 午前8時30分～午後5時15分 ☎0120-567-513